

区立久我山東保育園の移転改築等について

本年3月に購入した久我山五丁目用地は、以下のとおり、区立久我山東保育園移転改築用地として活用します。なお、同保育園が移転改築した後の跡地は、隣接する区立富士見丘北公園等と合わせた一体的な公園として整備を図ります。

1 久我山五丁目用地の概要

- 所在地 杉並区久我山五丁目17番（既存建物有り）
- 敷地面積 720.47 m²
- 用途地域等 第二種中高層住居専用地域（一部第一種低層住居専用地域）
建ぺい率60%（一部40%）、容積率200%（一部80%）

2 区立久我山東保育園の移転改築

- 久我山東保育園は、老朽化（築47年）に伴う建て替え時期を迎えるため、久我山五丁目用地を活用して移転改築する。これにより、改築の際の仮設園舎が不要となり、また、隣地への移転のため、園児の環境変化等に伴う負担を抑えることができる。
- 移転改築後の定員は、現在と同じ0歳から5歳計88名（園舎は地上3階建てを想定）とし、認可基準に基づく園庭面積を確保する。なお、現在併設している「定期利用保育施設」は整備しない。

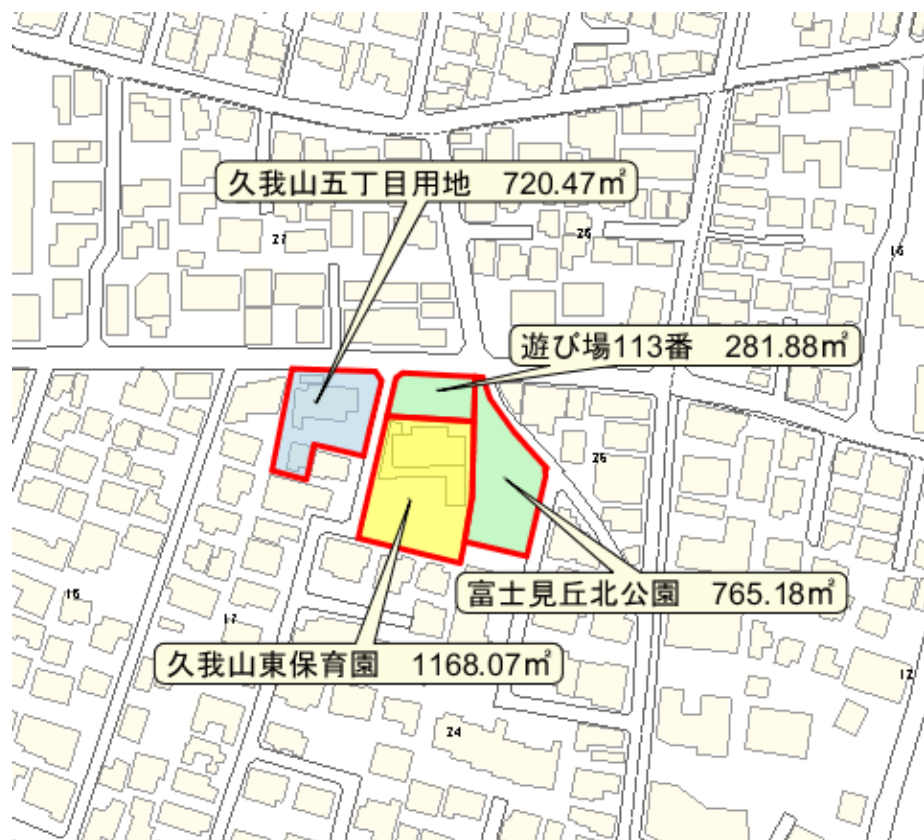
3 区立富士見丘北公園等と合わせた一体的な公園整備等

- 久我山東保育園跡地については、隣接する富士見丘北公園及び遊び場113番と合わせ、一体的な都市計画公園として整備することとし、公園の整備に際しては、地域住民等によるワークショップ等を開催する。
- 保育園工事着手までの間、久我山五丁目用地については、既存建物解体後、「杉並区遊び場等の設置及び管理に関する要綱」に基づく遊び場として活用を図る。

4 今後の主なスケジュール（予定）

令和元年9月～12月	久我山五丁目用地既存建物解体
令和2年1月～3月	遊び場整備
4月～令和3年6月	遊び場として開放
令和3年7月～令和4年11月	久我山東保育園改築工事
令和4年12月～令和5年1月	移転等準備
令和5年2月	久我山東保育園新園舎にて開園
2月～	旧久我山東保育園解体及び公園整備
令和5年度中	公園開設

【現状】



【保育園移転及び公園整備後】

